

**令和8年度C B T方式による学習確認テスト・デジタルドリルの導入業務委託
審査基準表**

審査項目	審査内容	配点	総合
1 業務内容に対する全体概要	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	20	60
	委託業務仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成されるよう具体的に示されているか。	20	
	委託業務のスケジュールについて、具体的かつ予定期間に完了するように計画されているか。	20	
2 問題の内容及び機能の操作性	児童生徒の学習能力に応じた課題の出題ができるようになっているか。	5	20
	問題の内容が知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題をバランス良く構成されているか。	5	
	簡単に操作できるような配慮がされているか。	5	
	テスト作成時に、オリジナルのテストや既存のテストと組み合わせてテストが作成できるようになっているか。	5	
3 実施能力	事業の積算にかかる単価や経費が妥当であり、業務の提案内容と整合性がとれているか。	5	20
	システム導入時の研修に係る方針、計画、実施内容について、具体的に示されているか。	5	
	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10	
		合計	100
			100
<p>【評価基準（5段階）】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。</p> <p>5 標準より非常に優れた提案 4 標準より優れた提案 3 標準的な提案 2 標準よりもやや劣る提案 1 標準より劣る提案</p>			
<p>【審査方法】</p> <p>(1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。 (2) 全ての委員の点数を集計する。 (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。 なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。 (4) 委員の合計点数が最低基準点である300点（満点100点×5割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。 (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点（満点100点×5割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。</p>			